

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和3年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	44	事業名	大熊町再生賃貸住宅第2期設計委託事業	事業番号	(1)-5-3
交付団体	大熊町		事業実施主体（直接/間接）	大熊町（直接）	
総交付対象事業費	17,405（千円）		全体事業費	17,405（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」（平成27年3月）において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、令和5年春の義務教育学校の開校を見据え、子育て住宅を町のゼロカーボン宣言に資する仕様にて建設し、帰還者及び移住者が安心して子育てしながら居住できる環境を整備することを目的として、再生賃貸住宅を整備することとする。</p>					
事業概要					
<p>当町は、令和元年より大川原地区の復興拠点を整備しており、住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて完成している。</p> <p>整備が完了した再生賃貸住宅の入居者増加により、住宅不足が加速しているため、学校の開校時期に合わせて住宅を整備するため、令和3年度において建設に係る設計を行う。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化<ul style="list-style-type: none">(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿<ul style="list-style-type: none">(1) 計画の理念 2. 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり・P47 重点施策4<ul style="list-style-type: none">(3) 取り組む施策 1) 町内での幼小中一貫教育の実現 <p><大熊町ゼロカーボンビジョン></p> <p>第4章 「大熊町のゼロカーボン社会の実現に向けた施策」</p> <p>取方針3 快適で省エネなライフスタイル</p> <p>③-1. おおくまゼロカーボン住宅の推進</p>					
当面の事業概要					
<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none">・再生賃貸住宅整備に係る設計 <p>17,405 千円</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none">・再生賃貸住宅整備に係る工事（本体、駐車場）					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において再生賃貸住宅を整備することにより、町内で生活できる場所が確保され、帰町や移住を選択できるようになり、帰還の促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	大熊町坂下ダム小水力発電等設備導入可能性調査事業	事業番号	5-(45)-2
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	12,100 (千円)		全体事業費	12,100 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような状況の中、町のゼロカーボンビジョンにも掲げる「原発事故を経験した町だからこそ、原発や化石エネルギーに頼らず、地域の再生可能エネルギーを活用した持続可能なまちづくり」を実現するには、大規模電源の開発のみならず、安定電源の確保・開発も必要となる。そこで、町内大川原地区に位置する坂下ダムにおいて小水力及び太陽光発電設備導入にかかる実現可能性調査を実施することで、将来町が原発事故の町ではなく先進的なゼロカーボンタウンとなる足がかりとし、以て町外から人が集まり、町内居住者が誇りを持てる魅力的な町づくりを実現することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>大熊町内坂下ダムにおいては、平成 24 年度に福島県により実施された小水力等農村地域資源利活用促進事業において調査対象となり、水車の方式、発電量、FIT 売電による経済性等が検討されたところである。今回の導入可能性調査業務では、当時からの状況変化についても把握しつつ、追加調査として事業スキーム及び発電・供給方式等に加え、湖面その他のダム敷地内における太陽光発電の可能性についても検討するものである。</p> <ul style="list-style-type: none">・『大熊町第二次復興計画改定版』復興計画改定版の理念 2、重点施策 2、3、4・『大熊町ゼロカーボンビジョン』全体 (対象エリアについては第 2 章の 4、第 4 章の 1・2・取組方針①) … 2021～2050 年度の期間中のゼロカーボン達成を目標とし、実現するための取り組み方針を掲げている。					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・実現可能性調査 (交付決定後：契約、発注)					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>大熊町においては今後特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、中心部であった駅前や周辺地域に産業団地や住宅団地が整備され、企業・人の流入が活発化することが見込まれる。このような中で安定電源を確保、開発することは、ゼロカーボンタウンとしての持続可能かつ魅力的なまちづくりに繋がり、今後の企業誘致及び町内外からの帰還、移住、定住人口の獲得に資するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	